

北玉区行政懇談会

令和元年11月30日現在

No.	質問等	回答	対応状況	備考
6-1	北玉小学校体育館前は片側に歩道はあるが、北玉3号線より下から白比川線までの間は歩道も狭く、子供たちの登下校や地域住民が歩く際、車との距離が近く大変危険な道路となっている。運転手からも歩行者を発見しやすくするためにもグリーンベルトを設置できないか。	学校周辺に関しては、2年度毎に小学校、学校教育課、総務課、土木課、子ども家庭課、警察による通学路合同安全点検を実施しています。その中でどのようにグリーンベルトを実施するか検討したいと思えます。グリーンベルトを実施する方向で考えています。	回答のとおり。令和2年度実施予定。	土木課
6-2	玉上集落から出るときの交差点で、停止位置で確認、左右目視確認をしながら玉上4号線に出ます。しかしカーブミラーに映る横断歩道標識が、死角になっていて車が隠れて見えません。スピードが出ている車とぶつかりそうになることもある。標識を移動することは可能でしょうか？	カーブミラーの位置を変える方法や標識を移動させる方法などいくつか方法がありますが、管理者が公安委員会ですので、公安委員会と調整しながら対応したいと思います。	警察署と協議する予定。	土木課
6-3	長年に渡って北玉区民に愛された子供遊び場及びゲートボール場ですが5月初めに地主さんより大きな建物を建てたいので土地を返還してほしいと言われました。子供遊び場の遊具・倉庫やトイレ・休憩所及び周囲を囲むフェンスなども撤去してほしいとの依頼もありました。しかし、北玉区自治会でこれを撤去することは厳しいです。子ども家庭課にも相談をしました。子供遊び場、ゲートボール場の撤去問題を野国町長及び役場職員にお聞きしたいと思います。	5月中旬に地主から本件について相談があったため、令和元年5月27日（月）に、本町（子ども家庭課）、自治会長及び地主の3者による話し合いの場を設けました。 その場にて、子ども家庭課より遊具の設置については、過去に自治会からの要望により設置され、設置費用については「北谷町子どもの遊び場整備事業補助金交付規程」に基づき町が補助していることを説明しています。 子ども家庭課としては、現段階で確約はできませんが、「北谷町子どもの遊び場整備事業補助金交付規程第2条第1項第4号」に基づき遊具の撤去費用に対し補助金を出せる可能性はあると考えています。 遊具等の撤去費用に係る補助金の予算については、次年度の当初予算で確保することが基本ですが、9月補正予算で要求できないか財政部局と相談してみると伝えていきます。そのために、撤去費用の見積書の提出をお願いしており、早めに見積書を提出いただければ町側の作業も進むかと考えております。	対応済み。（完結）	子ども家庭課
6-4	北玉公民館の門前の上がり坂はスクールゾーンとなっておりませんが、ほとんどの車両が急激な速さで這い上がってきます。公民館を利用されるお客様、区民の皆様からも非常に危険でいつもヒヤヒヤしているとのこと。去年の2月にも北玉小学校の女の子が交通事故に遭い足を骨折する大きな事故がありました。小学生の子供たちや区民の皆様が交通事故の巻き添えにならない予防対策として、車のスピードを落とせる段差のある道路を要望します。 ※北玉公民館出口より右折側スクールゾーンの道路となります。	現状では「スピード落とせ」等ののぼりを設置して注意を促す対策をしております。対策については中央部分にコーンポストを置いたり、ランプを設置するなど様々な方法があるかと思えますので、自治会長と相談させていただきながら、対応していきたいと考えています。	他の維持工事の状況もみながら対応する予定です。	土木課

令和元年度行政懇談会質問等対応状況調査結果（第1回）

北玉区 <2>

北玉区行政懇談会

令和元年11月30日現在

No.	質問等	回答	対応状況	備考
6-5	交通安全で毎朝立っている人もいるが、役場の担当課も朝、車で巡回するのではなくて、実際に立ってみて北玉小周辺の危険性を見てほしいと思う。	交通安全期間中など町の方で巡回をしています。ご指摘のとおり、時間がなくて通過している状況もありますので、担当職員には北玉小周辺の状況を確認し、報告させたいと思います。	全国秋の交通安全運動の実施により、北玉小学校周辺道路の徒歩巡視パトロールを行っています。引き続き状況を見ながら、実施したいと思います。（完結）	総務課
6-6	台風や大雨が続く度に倒木や地滑りの不安があり、その都度、消防や役場職員に対応してもらっているが、周辺住民は不安である。どうにか対応してもらえないかと前から役場職員に話をしているが、一向に前に進んでいない。北玉区内の倒木、樹木伐採、地滑り対策をお願いしたい。周辺住民、役場、地主で話し合いの場をもって対策を検討してほしい。	役場の方でも対策を講じたいと思っており、道路ができた経緯や所有者の関係など担当課の方でも調べています。土砂の対応だけでもかなりの事業費がかかると思われ、また、周辺の家屋にも影響が出てくると思います。そのため、土地の所有者の同意を得ながら、自治会長も含めて相談し、どのような対策ができるかお話をしていきたいと思っています。	継続して手法等を検討です。	土木課
6-7	新川橋、謝苺公民館から玉上に抜ける道路について3点お願いしたい。 一点目に、鉄の側溝があり道路から5センチぐらい上がっている。朝と夕方の交通量が多く、また、道幅が狭い上に坂になっており、雨の日には車のブレーキを踏むと横ずれが起きる。この側溝を改善できないか。 二点目に、交通事故の予防になると思うので滑り止めをお願いしたい。 三点目に、外灯が3箇所あるが蛍光灯が暗いので改善してほしい。そこは町道ではないということだが、できることから改善してほしい。	外灯には保安灯と外灯で管理区分が分かれております。現地を確認して対応したいと思います。予算も決まっております、優先順位もあるためご理解いただきたいと思っております。	一点目については道路側溝に土砂が堆積して、地山からの排水が車道部に流れ込んで滑りやすい状況であったことから、土砂を撤去して側溝から排水処理できるように対応済みです。 二点目については側溝の土砂撤去をしていますので、その状況を見ます。 三点目については蛍光灯（防犯灯）は自治会管理となっています。	土木課
6-8	一点目に、北玉区の公園に子ども向けの遊具が少ない。滑り台1つしかないので検討してもらいたい。 二点目に、北玉児童館の手洗い場にガランがない。熱中症対策やノロ対策など必要になると思う。児童館が開いていない夕方や休日に手洗いができない。 三点目に、謝苺公園の水飲み場が壊れたままで放置されている。これから夏場を迎え、熱中症やノロ対策など必要と思う。保健衛生上からも水飲み場はきちんと整備してもらいたい。 四点目に、北谷は昔から水の豊富な場所だと思う。金武の公園のような子供たちが水と親しめる親水公園を考えてもらいたい。	一点目の遊具について、北谷町では現在、長寿命化として、アラハ公園のインディアンオーク号や砂辺馬場公園など遊具の更新を進めています。遊具が少ないということについては長期的に進めていきたいと考えています。（土木課） 二点目の北玉児童館の手洗い場について、児童館に確認してお返事させていただきます。（子ども家庭課） 三点目の公園の管理については、各公園の点検をして対応していきたいと思っております。（土木課） 四点目の親水公園について、ここから近い場所ではホースガールは親水性があり、毎年水質検査も行っております。今後、長期的にビオトープやため池など親水性のあるものも考えていきたいと思っております。（土木課）	一点目、四点目については回答のとおり。三点目については令和元年7月に修繕を終えています。（完結）（土木課） 二点目の北玉児童館の手洗い場について、児童館については開所時間外の利用は想定していないため、ガランを取り外しております。児童館利用者以外の方による不適切な水道利用を避けるため、開所時間外のカラン設置は検討しておりません。（完結）（子ども家庭課）	土木課・子ども家庭課

北玉区行政懇談会

令和元年11月30日現在

No.	質問等	回答	対応状況	備考
6-9	謝菫公民館から玉上に向かう坂道で、法面が台風の時にはがれて、その処理を新垣議員が要請して対応してもらった。また、以前は私の家の後ろの方も木の立ち枯れなどがあった。その件について議会だよりの中で、宮里議員が質問し、町は解決していると回答しているが、この坂はこの間の梅雨のときに土砂崩れがあった。去年の台風の時にも松の木がガードレールを壊している。何年か前には1メートルぐらいの石が流れてきた。度々そういうことがあるので危険である。この道は生活道路や通学路となっている。住民も高齢化してきているので内情を知っている住民が健在のうちに解決してほしい。	今後、自治会長を中心に道ができた経緯を調べながら対応したいと思います。道を作ったという事業者の方とも一緒に話をしていきたいと思っています。	継続検討中。	土木課
6-10	認知症施策について、北谷町の包括支援センターは設置されているのか。	包括支援センターは福祉課内に設置しています。認知症に限らず福祉関係のお悩みについては、北谷町役場の福祉課にご相談いただければと思います。	回答のとおり。（完結）	福祉課
6-11	北玉公民館から下りていって玉上に右折するところの途中に、以前からガードレールの設置をお願いしているが実施されていない。よく車のスピードが出ている場所でもあるし、登下校の関係で父兄からも要望がある。また、前の沖縄銀行の道向かいの一方通行の道が朝7時頃から車がひどい。崎原不動産付近が混む。何とかしてもらわないと危ないと思う。	ガードレールの設置について具体的な位置を確認させていただきたいと思っています。後ほど現場を確認します。	コーナー部分にはガードレールを設置しているが、直線部分は設置していません。直線部分は状況をみて検討します。	土木課
6-12	北玉小学校の体育館の下の駐車場について、先生方には小さい車を中に停めて、大きい車は前の方に停めてくださいとお願いしている。なぜかというと、低学年の子が奥の方に引っ張られていたずらされても死角になって見えない。また、夏休みを迎えるので、カメラを付けたり、もしくは人感センサーを付けるなど方法がとれないかと思う。 また、ナポリ座から奥に入っていた場所ががけ崩れがあり、ブルーシートが被さっているがいつ直るのか不安に思っている。早めに解決してほしい。	今回のご意見を学校側に伝え、対策について考えていきたいと思っています。また、自治会とも相談していくこともあるかと思っていますので、そのときにはご協力をお願いします。（学校教育課） ナポリ座の奥のがけ崩れの場所は急傾斜地ということで、県が担当しています。町としても中部土木事務所に早めに進めるよう伝えていきたいと思っています。（土木課）	北玉小学校駐車場における安全管理については、平日の昼間（教職員等の車輛が駐車されている時間帯）は用務員が巡回しており、また、夜間及び休日等については警備員による巡回で対応しています。（教育総務課） 沖縄県中部土木事務所が崖崩れの復旧工事を発注しており、現在工事中です。（土木課）	教育総務課・土木課

北玉区行政懇談会

令和元年11月30日現在

No.	質問等	回答	対応状況	備考
6-13	<p>一点目に、自治会加入推進について町はどのような取組をしているのか。防災上からも助け合える自治会であればよいと思う。</p> <p>二点目に、北玉地区と玉上地区で外灯のLED化が進んでいないように思う。ナボリ座から真っすぐ行った道にLEDの外灯が1本あるが、そのすべ道の外灯がLEDではない。防犯上よくないと思う。</p> <p>三点目に、青年会でそのすべ道周辺の草刈りをしているが、空き地や荒地の地主とは草刈りについてどのようなやり取りをしているのか。</p> <p>四点目に、食育について町はどのようなことをしているのか。</p>	<p>一点目の自治会加入促進について、町はこれまでも自治会と話し合いをしており、住民課では転入してきた方に対して自治会加入のパンフレットの配布を行っており、また、自治会加入の横幕についても設置しております。また、今年度、宅建業組合と協定を締結し、新たな契約者に対して自治会の周知活動も行っているところです。今後とも自治会長と連携を図りながら自治会加入促進に繋がる取組を行ってまいります。（総務課）</p> <p>二点目のLED化について、保安灯については自治会の所有となっており、町としては自治会に修繕費や電気料の補助を行っております。また、台風等による破損についても修繕費の補助を行っており、その際にはLED化の取組を進めています。ほかにも年次的ではありますが、LED化の事業費があり、約330万円を11行政区に配分し、各自治会の設置数に応じた割合でLED化を進めています。今後もこのような予算を確保しながら早めにLED化に繋げていきたいと思っています。（総務課）</p> <p>三点目の空き地の管理について、空き地については所有者がいると思われれます。土地の管理については所有者が管理する義務がありますので、まずは土地の所有者が草刈りやごみの投棄等を防止する義務があります。町では保健衛生課環境衛生係が指導を行う部署となっており、気になる空き地があればご一報いただきたいと思っております。現場を確認し、ハブの生息が疑われる場合や草が覆い茂って危険と思われる場合は優先的に地主に指導していきたくと考えています。（保健衛生課）</p> <p>四点目の食育について、幼稚園には菜園があり、様々な作物を植えて、実ができれば調理して食べるといったことを行っております。小学生についてはこのような取組はありませんが、家庭科などの全体的な取組を通じて食の大切さなどの教育を行っている状況です。（学校教育課）</p>	<p>一点目、二点目について回答のとおり。（完結）（総務課）</p> <p>三点目について回答のとおり。（完結）（保健衛生課）</p> <p>四点目について、幼稚園では菜園で自分で作った作物を、調理する活動を実施しています。また、現在は体験給食を実施しており、次年度からは全員給食を実施いたします。</p> <p>小学校や中学校では、生活科や家庭科の中で学習するとともに給食活動において食の大切さ等を学んでおります。さらに、給食センターの栄養士による授業や講話を実施しております。（完結）（学校教育課）</p>	<p>総務課・保健衛生課・学校教育課</p>